



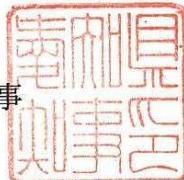
4環活第217号

令和4年8月30日

中部国際空港株式会社

代表取締役社長 犬塚 力 様

愛知県知事



中部国際空港滑走路増設事業に係る計画段階環境配慮書についての  
知事意見について（通知）

このことについて、環境影響評価法（平成9年法律第81号）第3条の7第1項の規定に基づく環境の保全の見地からの意見は、別添のとおりです。

担当 環境政策部環境活動推進課

環境影響評価グループ

電話 052-954-6211（ダイヤルイン）

## 中部国際空港滑走路増設事業に係る計画段階環境配慮書についての 知事意見

事業者は、以下の事項について十分に検討した上で、事業計画を策定するとともに、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）以降の図書を作成する必要がある。

### 1 全般的事項

- (1) 配慮書において設定された複数案と本事業の目的の関係及び2021年12月に公表された中部国際空港の将来構想と本事業の関係が分かりにくいことから、本事業の目的並びに複数案を单一案に絞り込んだ経緯及びその内容について、方法書において丁寧に記載すること。
- (2) 事業計画の検討に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を踏まえ、環境影響をできる限り回避、低減すること。

### 2 騒音

本事業に伴い、航空機の発着回数及び飛行経路が変化し、航空機騒音の影響範囲が現在より広がる可能性があることから、騒音への影響に配慮した事業計画とともに、航空機騒音に対する適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。

### 3 動物

事業実施想定区域の西側における浚渫土砂による公有水面埋立事業の実施に伴い、事業実施想定区域周辺の鳥類の生息状況が変化する可能性がある。また、本事業に伴い、航空機の発着回数及び飛行経路が変化し、鳥類の航空機への衝突事故が増加する可能性がある。

こうしたことから、専門家の助言を得ながら、鳥類への影響に配慮した事業計画とともに、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。

なお、調査については、季節、天候、鳥類の飛翔軌跡及び飛翔高度等の情報が重要なことに十分に留意して、適切な調査の手法を検討すること。

### 4 温室効果ガス等

本年6月に、航空分野における脱炭素化を推進していくため、航空法等の一部を改正する法律が公布されたことから、航空運送事業者等の関係者の協力を得て、脱炭素化の推進に向けた事業計画を検討するとともに、温室効果ガスの排出量について、適切な予測及び評価の手法を検討すること。

## 5 その他

方法書以降の図書の作成に当たっては、住民等の意見に配慮するとともに、各種データの出典を明らかにするなど、分かりやすい図書となるよう努めること。